



令和元年 6月12日	受監第2号	代表監査員	監査委員	事務局長	合議	書記

受総第163号

令和元年6月12日

琴浦町監査委員 稲田 裕司 様

同 桑本 始 様

琴浦町長 小松 弘明



平成30年度下半期分定期監査における指導事項について(回答)

令和元年5月14日付発監第3号で提出を受けました定期監査報告書にて指摘のありました事項につきまして、別紙のとおり回答します。



平成30年度下半期分定期監査報告書に対する回答

注意事項	担当部署	回答(対応方針)
(1) 豪雨災害復旧工事の早期発注と被害者支援について	農林水産課 建設環境課 総務課	農地・農業用施設及び林道に係る国補助災復旧工事について、国の査定を受けた143箇所のうち66箇所は発注済みであり、残りの77箇所は8月中を目途に発注予定です。また、小災害については、340箇所のうち2箇所は発注済みであり、142箇所については8月以降に発注予定です。残りの196箇所については集落営農組織や水路管理者等へ復旧依頼を行い、当該復旧に対し補助制度の活用を推進する等早期復旧に努めています。 更に、被災農地や水稻作付けを見送られている農地については、県、農業改良普及所、JA及び町が連携し、対応策を検討しており、農業委員会にも協力を要請した上で意向調査等を順次行っています。 一方、公共土木施設に係る復旧工事については、国の査定を受けた18箇所のうち12箇所は、平成30年度中に発注済みです。残りの6箇所についても早期発注に努め、早期完成を目指します。 なお、技術者不足への対応については、機構改革により建設環境課に技術系関連業務を集約するとともに、企画政策課に営繕係を新設して大型工事への対応体制を強化しましたが、引き続き関係職員の人材育成に努めます。
(2) 生涯学習センター(まなびタウンとうはく)の有効活用について	社会教育課	まなびタウンとうはくは、「町民の皆さま一人ひとりの生涯にわたる学習を支える中核施設」として開館し、これまで町内外の多くの方々に利用していただきました。 人口減少や少子高齢化の急速な進展、また、スマートフォンやタブレット等通信技術が急激に進歩する中、図書館を含めた施設の利用形態も大きく変化してきています。 公共施設レビューで交流センター、民間活用等の意見があった今後の活用については、JR浦安駅に隣接している立地条件を踏まえ、駅周辺の住民や商店街の方々、あるいは、町内のまちづくり団体等と意見交換をしながら、社会教育施設の枠にとらわれない活用方法を検討していきます。
(3) 定住対策について	商工観光課	空き家ナビへの登録については、空き家所有者からの相談が主となっており、町報等による周知を継続的に行っているところでありますが、登録数の増加に至っていないのが現状です。 このような状況から、今年度は県外へ送付する固定資産税納付通知書に空き家提供に関するチラシを同封する等幅広く周知を行い、現在数件の相談を受けているところです。 今後は、町内不動産のほか、町内の空き家物件を取り扱っている中部地区の不動産業者と連携を図るとともに、特定空き家を取り扱う建設環境課とも連携を図り、空き家登録数の増加を目指します。
(4) 3月末時点の滞納額及び徴収について	税務課 教育総務課	滞納整理実施部会では、債権担当課が滞納情報を共有し、連携を図ることで滞納を減らす取組を強化しています。また、今年度より徴収職員の専門的な知識の習得を目的として「徴収職員スキルアップ研修」を毎月実施する等、各債権の徴収率の向上を図っています。 なお、学校給食費については、現年度分において各学校の取組により、滞納額は5月15日現在で277,279円となりました。5月末までに完納されなかった方については、催告書を発送するとともに納付指導を行います。 また、今後、現年度分の滞納を無くしていくため、児童手当からの引去手続や生活困窮等の理由により支払が困難な方に対しては、就学支援制度の周知を進めます。 一方、過年度分の滞納については、全ての債権について時効が完成しているため、顧問弁護士と協議の上、対応を検討します。
(5) マイナンバーカードの普及について	総務課	行政手続のオンライン化を推し進めるため、通知カードの廃止が決定されるとともに、マイナンバーカードは、令和3年3月からは健康保険証として利用できることが発表されました。 こうした状況から、一層マイナンバーカードの普及を進める必要があるため、毎月の行政放送や町報等で再度周知を図るとともに、企業・団体等に役場職員が出向き一括申請受付を行うことができる旨を商工会等の関係機関を通じ、周知します。